



# 2月旭 NEWS

発行：三好丘旭行政区長 編集：旭行政区広報部 令和7年2月1日号

## 【今回の規約の改正案のお知らせ】

3月23日(日)の行政区の総会に、次の規約改正案を議案として提出する予定です。

### 1 3-1組(URプロムナード)の総班長を組長に昇格

URプロムナード住宅は7棟の建物に約250戸が居住する、旭行政区の中で最も大規模な集合住宅です。したがって市と行政区からの広報物の配付や区費の徴収に多大の労力を必要としています。しかし、この住宅には自治会組織がなく、短期の居住のケースも多いため、**組長の選出が困難**を極めています。

そこで、現在、これらの業務を担当している**総班長を組長に昇格**させ、区費の徴収などプロムナードの管理を充実させるものです。



### 2 役員の任期の改正

現在の役員の任期は、原則として1年とし、行政区運営の必要上から**最長2年まで**としています。(ただし、**区長だけは最長3年まで**としています。)

最近では就労の定年年齢の引き上げもあり、区長はじめ五役への人材登用が年を追うごとに困難になっています。

そこで、区長はじめ五役の人選にあたり、**後継者不足を防ぐ**ために役員の任期を**最長3年**とすることで、人材不足に対応するものです。

### 3 部の再編

次の再編案のとおり、**行政区の小人数の部を廃止し3つの部に統合**することにより、各行事を部員全員が協力して運営する体制に再編し、**総合力と機動力を向上**させることとします。

- ① **防犯・交通・環境部と体育部を廃止**し、「**安全環境部(仮称)**」として活動します。
- ② **広報部を廃止し各部に広報担当**を置き、各行事の記録写真は部で責任をもって撮影し記録するようにします。
- ③ **レク部に夏祭りやスタンプラリーなどの多数の参加がある行事を集約**し、それを担当する役員を集中することにより、部内の協力と総合力を向上し、行事の内容を充実するものです。

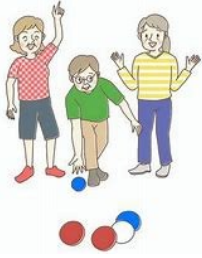
## 【赤い羽根募金のお礼とご報告】

募金にご協力いただきましてありがとうございました。  
その募金額のご報告をさせていただきます。

**29,323 円** でした。次回もご協力よろしくお願い致します。



## 【旭行政区親善ポッチャ大会の選手の皆さんへ】



2月9日(日) 9:00~12:00頃 三好丘小学校 体育館

今回も、原則は旭行政区の同じ組内のご家族・ご友人やご近所の方でチームを作り、試合を行っていただきます。

なお、当日は大勢の参加がありますので、大会の円滑な進行のため、なるべく**チームでまとまって行動**するようお願いいたします。

大会は、**予選リーグ**を勝ち抜いたチームが**決勝トーナメント**に進む方式で行います。

上位チームには**表彰とお米の賞品**がありますので、がんばってください。

また、参加選手全員にお菓子などの参加賞もありますよ♪



## 【交通安全のとまれのペイント施工】



旭行政区内には、**遊歩道から車道に出る地点**など、歩行者と車両の**交通事故の危険性がある個所**が何か所かあります。特に**子どもたちの飛び出し事故**が心配です。

この事故防止対策について、今までも**行政需要調査**で何件かご要望をいただきました。何か所かの地点には**注意看板**を取り付けましたが、残念ながら風景に溶け込んであまり目立っていません。

そこで、**路面標示が効果的**ということで検討していましたが、渡邊市議から「市役所が上の写真の**「とまれの足型」**を作成し、行政区が借りることができる。」というタイムリーな情報をいただきました。

さっそく行政区がその足形を借りて、三好丘中学の3年生たちにも手伝ってもらい、2月に**右図の赤丸の7箇所**に施工する予定です。



★旭区内で他に**表示が必要**という箇所があれば、行政区にお知らせください。

## 【2・3月の行事予定】

### ■区民親善ポッチャ大会

2月9日(日)9時から 三好丘小学校体育館にて

### ■旭行政区令和6年度定期総会

3月23日(日)14時から おかよし交流センターにて

☆ご欠席の場合は、**委任状の提出**をよろしくお願いいたします！

今回もQRコードを作成しスマホで読み取っていただく形にする予定です。



三好丘旭行政区  
MIYOSHIGAOKA ASAHI BOROUGH

三好丘旭行政区ホームページ  
<https://miyoshigaoka-asahi.jp>

三好丘旭行政区 





旭集会所 TEL: 0561-36-0566